

厚生労働省北海道労働局発表
平成28年5月27日

担当	厚生労働省 北海道労働局職業安定部職業安定課 課長 齊藤 洋悦 課長補佐 佐々木 龍治 電話 011-709-2311 (内線 3675)
----	---

主要経済団体等を訪問し、良質な求人の確保を要請します。

～平成29年3月新規学卒者等にかかる求人要請について～

北海道労働局（局長 田中 敏章）では、関係行政機関（北海道経済産業局、北海道、北海道教育委員会）と緊密な連携のもと、主要経済団体等を訪問の上、平成29年3月新規学卒者等の就業機会の確保を要請します。

本年3月末の新規高校卒業者の就職内定率は、前年同期を1.1ポイント上回る97.9%で、平成4年3月卒（98.6%）以来の高水準となり、新規大学卒業者の就職内定率は、前年同期を2.3ポイント上回る93.9%となりました。

しかしながら、未内定のまま卒業した者や非正規雇用など安定した雇用に就かないまま卒業した者も少なくなく、就職した新規学卒者においても早期離職率が依然として高止まりしている状況にあり、求人枠の確保や積極的な企業情報の発信、若者の人材育成の推進などが求められることから、下記により要請を実施します。

記

1 要請日

平成28年6月1日（水）

2 要請予定時間及び要請先団体

13:30～13:40 （一社）北海道中小企業家同友会

14:00～14:10 （一社）北海道商工会議所連合会

14:20～14:30 北海道経済連合会

14:50～15:00 北海道商工会連合会

15:10～15:20 北海道中小企業団体中央会

*なお、（一社）北海道商工会議所連合会と北海道商工会連合会については、先方の都合により取材を差し控えた旨、依頼がありましたのでご遠慮願います。

3 要請実施機関及び要請者

厚生労働省北海道労働局 職業安定部長 中村 正子

経済産業省北海道経済産業局 地域経済部次長 中野 健

北海道 経済部長 阿部 啓二

北海道教育委員会 学校教育監 梶浦 仁

4 要請文

別紙のとおり

新規学卒者の雇用についてのお願い

謹啓 初夏の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、本道における経済・雇用対策の推進につきましては、平素より格別の御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、道内の雇用失業情勢は、求人が増加傾向にあることなどから、3月の有効求人倍率が0.97倍と74か月連続で前年同期を上回るなど全体としては改善している状況にあります。

本年3月の新規高等学校卒業者の就職内定率は、前年同期を1.1ポイント上回る97.9%と、平成4年3月卒以来の高水準となりました。また、新規大学卒業者の就職内定率は、前年同期を2.3ポイント上回る93.9%となり、調査を開始した平成6年3月卒以降最高値となりました。これは、貴会並びに会員企業の皆様方の新規学卒者に対する深い御理解と御協力の賜と感謝いたします。

しかしながら、未内定のまま卒業した者や安定した雇用に就かないまま卒業した者も少なくなく、また、就職した新規学卒者においても早期離職率が依然として高止まりしている状況にあります。

このようなことから、北海道、北海道教育委員会、北海道労働局、北海道経済産業局をはじめ関係行政機関といたしましても相互の緊密な連携のもと、新規学卒者の適職選択及び職場定着に資するよう、良質な求人の確保はもとより、職場の雇用情報の積極的な提供や人材の育成に向けた取組を進め、若者が能力を有効に発揮できる環境の整備に努めているところであります。

貴会には、従来より、深い御理解と積極的な御協力をいただいている中での更なるお願いで誠に恐縮ではございますが、平成27年10月施行の「若者雇用促進法」に基づく「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して、事業主、職業紹介事業者その他の関係者が適切に対処するための指針」を周知いただくとともに、来春の新規学卒予定者、特に高校卒業予定者に対する求人枠の確保と積極的な企業情報の発信、今春未内定のまま卒業した者に対する就職機会の拡大、若者の人材育成の推進について、貴会会員企業の皆様方の御理解と御協力が一層深まりますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

謹言

平成28年6月1日

(要請団体の長) 殿

北海道知事 高橋はるみ

北海道教育委員会教育長 柴田達夫

厚生労働省北海道労働局長 田中敏章

経済産業省北海道経済産業局長 秋庭英人